

相談無料

労務管理で課題を抱えている事業主の皆さん
社会保険労務士に相談してみませんか？

秋田働き方改革推進支援センター 出張相談会のご案内

同一労働同一賃金とは？

人手不足を解消したい

助成金を活用したい！

法改正に合わせた就業規則の見直し

育児・介護休業を取りやすくしたい

- ・労務管理に取り組んでいるが適切かどうか分からないのでアドバイスがほしい。
- ・法改正により就業規則を改定したいのでアドバイスがほしい。
- ・その他、対面で相談したい。
(年次有給休暇、労働契約等)

事前予約を受け付けますので、
下記のフリーダイヤルにお電話
ください。(当日でも可能な場合
があります)
資料、就業規則などをご持参く
ださい。

令和7年度相談会 開催日時

会 場

湖東3町商工会

(五城目町西磯ノ目1丁目3-1)

日 時

7月17日(木) 13:30~16:30

9月18日(木) 13:30~16:30

11月20日(木) 13:30~16:30

秋田働き方改革推進支援センター



0120-695-783

※一部IP電話等繋がらない場合は、Tel: 018-865-5335 (有料)
【受付時間】 平日 9:00~17:00

住所 秋田市大町3-2-44 大町ビル3階

MAIL akita@workstylereform.net

FAX 018-823-3883

貴社名		住 所		〒 -			
ご担当者	部署名： 氏 名：	労働者数	正 規 雇 用 者： 非 正 規 雇 用 者：	人 人	業種等	業 種： 資本金：	万円
連絡先	TEL（ - - ） FAX（ - - ）	MAIL					
■ご希望のご相談方法に☑をつけてください。 ☐ 個別訪問 ☐ 湖東3町商工会出張相談会利用 ☐ メール							
■令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）において、秋田働き方改革推進支援センターの利用は初めてですか？ ☐ 初めて ☐ センターへ行って相談したことがある ☐ 電話やメールで相談をしたことがある ☐ すでに個別訪問やオンラインの支援を受けている（ 回） ☐ セミナーに参加したことがある ☐ その他 ※個別訪問やオンラインの支援は、1つの支援テーマにつき原則3回とさせていただきます							
■貴社に關与している社会保険労務士はいますか？ ☐ いる ☐ いない							
■今回相談したい内容についてお知らせください ※該当する項目に☑をつけてください。（複数選択可） ☐ 同一労働同一賃金（不合理な待遇差の解消） ☐ 職務分析・職務評価 ☐ 長時間労働の是正（時間外労働の上限規制） ☐ 年次有給休暇・特別休暇の取得促進 ☐ 36協定 ☐ 就業規則他諸規定、各種労使協定 ☐ 生産性向上による賃金引上げ ☐ 人手不足解消・人材募集・育成、教育訓練 ☐ 助成金の活用 ☐ しわ寄せ防止 ☐ テレワーク ☐ 兼業・副業 ☐ ハラスメント防止 ☐ 女性活躍 ☐ 仕事と育児・介護等との両立支援 ☐ 労働条件・労働時間等の労務管理 ☐ 選択的週休3日制 ☐ 多様な正社員制度 ☐ 勤務間インターバル ☐ 賃金、賞与、退職金制度 ☐ 退職、定年再雇用 ☐ 無期転換・正社員転換制度 ☐ 年収の壁対策 ☐ その他（ ）							
■すでに取り組んでいる内容についてもお知らせください ※該当する項目に☑をつけてください。（複数選択可） （以前の申込時にご記入いただければ、回答は不要です） ☐ 長時間労働の削減関係 ☐ 労働時間制度関係（変形労働時間制、フレックスタイム制など） ☐ 業務改善関係（生産性向上など） ☐ 人手不足対策関係 ☐ その他の働き方改革関係 ☐ 年次有給休暇など休暇の取得促進関係 ☐ 非正規雇用労働者の待遇改善関係（同一労働同一賃金など） ☐ 賃金引上げ関係 ☐ 助成金の活用関係 よろしければ、お取り組みの内容についてご記入ください。 （ ）							
■相談時に伝えたいことや、その他のご要望等がございましたらご記入ください。							

センター使用欄	派遣専門家名	申込受付	担当者	月 日	建設 ・ 自動車運転 ・ 情報サービス ・ 職務分析
R7様式	訪問予定日時 月 日 :	Sales force 入力	担当者	月 日	週休3日制 ・ 勤務間インターバル ・ 多様な正社員制度